

さいたま市長 6 月定例記者会見

平成 20 年 6 月 9 日（月曜日）

午後 1 時 30 分開会

○ 進 行 記者の皆さん、定刻になりましたので、ただいまから定例記者会見を始めさせていただきます。

それでは、記者クラブ幹事社さん、よろしくお願いいたします。

○ テレビ埼玉 6 月の幹事社を務めますテレビ埼玉と申します。よろしくお願いいたします。

それでは、本日の記者会見の内容につきまして、市長からご説明お願いいたします。

○ 市 長 それでは、皆様、こんにちは。

定例記者会見を始めさせていただきますが、その前に、さいたま市は、本年度も地球温暖化防止対策「夏のライフスタイルキャンペーン」を 6 月 1 日から 9 月 30 日まで実施をいたします。

「冷房温度の 28 度設定」などいろいろな取り組みを市職員が率先して実施をしております。

その一つとして、私を初め、副市長や職員も「ノーネクタイ・ノー上着」ということで定例記者会見を実施させていただきますので、ご了承を願います。

それでは、本日の発表議題は、2 件です。

初めに、議題 1、さいたま市議会 6 月定例会提出議案についてですが、6 月の 11 日から平成 20 年さいたま市議会 6 月定例会を開催をいたします。

本定例会は、一般会計補正予算に関するものなどの議案を提出をすることとなります。

本定例会の議案は、合計で 18 件を予定をしております、その内訳は、専決処分の報告議案 1 件、予算議案 3 件、条例議案 11 件、一般議案 1 件、道路議案 2 件でございます。

専決処分の報告議案といたしましては、老人保健事業特別会計に係る補正予算であります。

予算議案では、一般会計補正予算、浦和駅東口駅前地区市街地再開発事

業特別会計補正予算及び下水道事業会計補正予算であります。

予算議案の主な内容は、一般会計では、地下鉄7号線の早期延伸を図るため、新たに設立をされた市民団体への補助金、社会福祉法人に対する特別養護老人ホーム建設費の補助金、一般県道鴻巣桶川さいたま線の歩道整備に伴う代替地の取得費等々でございます。

また、企業会計の下水道事業特別会計では、中継ポンプ場の老朽化対策として、債務負担行為を設定するものでございます。

なお、補正額は専決処分で11億2,500万2,000円、通常分で一般会計5億4,138万円、特別会計9,170万円、これにより予算総額全体は、6,843億3,100万2,000円となるものでございます。

次に、条例議案の主なものといたしましては、「さいたま市食品衛生法施行条例」の一部改正でございまして、食品等による薬物中毒事案を踏まえ、健康被害等に係る情報を行政に報告する仕組みを構築をするものでございます。

また、「さいたま市旅館業法施行条例」の一部改正でありまして、旅館業などの入浴設備に係るレジオネラ属菌の汚染防止のための衛生管理等を強化徹底するものなどございまして、これらの条例を初めとして11条例を予定をいたしております。

一般議案では、平成21年4月に開校予定の「つばさ小学校」に通学をする児童の安全を確保するため、市内北区宮原町3丁目に高崎線跨線人道橋を新設するための工事委託契約を予定をしております。

そのほか、道路の認定・廃止に係る2議案を予定をいたしております。

議題1については以上です。

続きまして、議題2「埼玉サッカー100周年事業の実施」について説明をいたします。

さいたま市では、埼玉サッカーが100年目を迎えることから、記念事業を実施をいたします。

明治41年、1908年ですが、埼玉師範学校に着任をした細木志朗氏が蹴球部を創設をし、生徒にサッカーを教えたのが「埼玉サッカー」の起源とされ、今年はその発祥から100年目に当たる年となります。

このさいたま市役所は、かつての埼玉師範学校の跡地でございます、玄関前には「埼玉サッカー発祥の地」の記念碑が建っていることをご存じと思います。

この記念の年に、本市では、埼玉大学や埼玉県サッカー協会などと実行委員会を組織をし、各方面からのご協力を得ながら、本市の財産であるサッカーの伝統を末永く伝えていく契機となることを願い、さまざまな埼玉サッカー100周年の記念事業を実施いたします。

具体的には7月31日に行われます「さいたまシティカップ2008(にいまるまるはち)浦和レッドダイヤモンド対FCバイエルン・ミュンヘン」、これを100周年記念事業と位置づけ、細木氏のご関係者の招待や、先に任命をいたしました観光大使にご協力をいただくなど、趣向を凝らした演出を予定をいたしております。

また、市内の有料文化・芸術施設にシティカップチケットの半券を提示をすることで、無料で入館をしていただけること等も計画をいたしております。

このほか、市民参加型のサッカーイベントとして、「さいたまサッカーフェスタ」を11月の15日、土曜日に駒場スタジアム、翌月の12月7日、日曜日にはNACK5スタジアム大宮で開催いたします。

また、埼玉大学とさいたま市の共同で「埼玉サッカーカンファレンス」を10月10日から13日、月曜までにコムナーレで開催をする予定です。

詳しくは、お手元に配付をいたしました、チラシをごらんいただきたいと思います。

なお、各事業への参加方法など、詳細につきましては、後日、広報紙及びホームページ等でお知らせいたします。

議題については、以上であります。

なお、本日、内閣府と同時発表いたしました、本年8月22日、金曜日から8月25日、月曜日まで、「防災フェア2008 in さいたま」を内閣府・防災推進協議会との連携で開催いたします。

詳細につきましては、内閣府、防災推進協議会及びさいたま市の3者による実行委員会で決定をして、後日発表させていただきますので、よろしくご願いたします。

私のほうからは以上です。

○テレビ埼玉

ありがとうございました。

今の市長の説明について、何か質問があればお願いします。

では、よろしいでしょうか。

○市 長

はい、どうぞ。

○テレビ埼玉

補正予算の関係なんですけれども、地下鉄7号線の延伸促進事業に関してなんですけれども、これまで地下鉄7号線の延伸なんですけど、大きな動きが正直なくて、今回久しぶりに延伸に向けた具体的なアクションなのかなというイメージがあるんですけれども、今回のこの助成についてですね、もう少し具体的な目的ですとか、市長が寄せる期待とか、そういったことを一言お願いできますでしょうか。

○市 長

はい、わかりました。

この補正予算で補助金をつけたということではありますが、地下鉄7号線、この延伸の実現のためには、やはり何よりも地元住民の期待と熱意の盛り上がりが必要というふうにご考えております。

このたびですね、岩槻区に加え、緑区及び見沼区、これらの自治連も参加をして、3区合同で本年3月に新たにこの地下鉄7号線調査検討市民協議会というものが設立をされました。この市民組織が地下鉄7号線延伸の促進に向けた活動を行いますことは、その機運を盛り上げるためにも大変貴重なことでありまして、このような市民団体の活動に対して、行政として支援をしていくことは必要かつ重要なことであると認識をしております。

また、国からは、地下鉄延伸に対する地元の期待や盛り上がりが必要であるという旨の冬柴国土交通大臣からのご指摘もいただいているところであります。

今回の予算措置は、地下鉄7号線が延伸されることによって岩槻駅周辺の町並み形成にどのような波及効果があり、市民生活の利便性がどの程度向上するかなど市民の視点に立った調査を実施することから、市として財政支援を行うということにいたしました。

いずれにいたしましても、平成17年7月に県知事との会談におきまして、3年以内にめどをつけようということで合意をしてきたところでありまして、この合意を踏まえて、現在でも県と協議をしながら鋭意検討を進

めているところであります。

この地下鉄7号線の延伸事業については、その県と市が一定の方向性を合意する、示した後につきましても、この鉄道事業者、また国土交通省、総務省、こういった国を初めとする協調性が必要となってまいります。そのため、こういった行政主導の、いわゆる調査結果に加えて、市民の視点に立った意見を取り入れていく、これがですね、ある意味ではさいたま市が行政の運営の基本姿勢としている市民との協働、コラボレーション、これのまさに具現化にほかならないわけでありまして、そういった市民の視点に立った意見を取り入れていく必要がございます、市民団体からの地下鉄7号線延伸後のまちづくり像等々につきまして、そういった熱意のこもったご提言をいただくことは、地下鉄7号線延伸の実現に向けて力強い後押しになるというふうに考えております。大変重要なことであると考えて、この補正予算につきまして補助金をつけるという予算を提出をさせていただきました。

とりあえず以上です。

○テレビ埼玉

ありがとうございます。

○ 埼玉新聞

埼玉新聞なんです、今の3年前の7月に、3年以内に目途をというお考えは、今のところ変わりはないという……

○ 市 長

変わりはございません。その後の問題の中でですね、いわゆる17年度国勢調査によって、この人口減少傾向、これが提起をされたということがございますので、これは、ある意味では抜本的なこの採算性、これにかかわってまいりますから、そういった中での沿線のまちづくり、運行計画、この採算性の確保、これを中心にして今詳細に検討を行っている、という段階でございます。

○テレビ埼玉

今回の市民協議会の調査とかは提言としてですね、11月ぐらいに出してくるというお話なんです、一定の方向性を得た後で……

○ 市 長

今申し上げましたように、方向性というのは採算性での検討ということから行政のほうは検討しております。市民協議会のほうはですね、まちづくりという観点からの提案でございますから、これらをミックスすることは、さっき申し上げましたように、行政と市民とのコラボレーションということからの非常に具体的なですね、事例にもなっていくのかなと、

こんなふうに思っています。

○日本経済新聞 すみません、日経新聞ですけれども、今の話で採算性の確保について、いわゆる7月をめどに結論を出すというふうなところで、例えば……

○市 長 結論を出すべく協議をしているということで……

○日本経済新聞 やっていると。

○市 長 出るかどうかは、まだ今の段階で断言はちょっとできない。

○日本経済新聞 それで、例えば採算性がちょっと難しいというふうな話が出た場合という……

○市 長 我々の協議というのは、いかにしたら地下鉄7号線が延伸できるかというスタンスで協議をしております。

○日本経済新聞 ええ、もちろん、それはよく存じておりますけれども、ただ一応採算性があるかないかというのは、とりあえずイエスかノーかみたいにマルかバツかみたいところで出てくるとは思うんですけれども……

○市 長 それは違うと思います。

○日本経済新聞 そうですか。

○市 長 こういう条件ならば、こうなる、ああいう条件ならば、こうなる。例えば真水が幾ら注入できたら採算性がとれるとかとれないとか、そういういろんな条件における採算性が出てくると思うんですね。その条件でも、Aという条件、Bという条件、Cという条件、いろいろあるでしょうけども、それを満たせるかどうかという、今度はその協議になっていくだろうというふうに思っていますから、今の段階で7月に短絡的にですね、できる、できないという結論には至らないというふうに思っています。

○日本経済新聞 わかりました。

○読売新聞 そうすると、7月の結論というのは、どういう結論になるという……

○市 長 そうですね、まだ具体には県との協議まとまっておりませんので、何とも申し上げられませんが、ある意味では今申し上げたようなA案、B案、C案みたいなものが出てきて、そういった中で、どれならばこれは採算とれるね。ただ、それには、これだけの財政負担が必要ですね。それがお互いに抛出できるかな。こんなようないろんなですね、角度からの話し合いといいますか、方向性を探るといことになろうかなというふうに思っております。



方法、いわゆる真水の調達方法ですね、これを、じゃいろんな機関と協議をしていくと、こういう時間が必要になってくるのかなというふうには私は今思っています。これは全部仮定の話ですからね。それが結論だということはありませんけれども、私としてはそういうふうになるのではないかなと。事務当局としては、決まっていないうことまで話しできないんで、今のようなお答えきりできませんでしたがけれども、そういうふうには私としては考えているということです。

- 読売新聞 国から幾らかもらうかということなんですか。
- 市長 もちろん、国庫補助もありますし、ね、もちろん、県費、市費、いろんなもの、それからいろんなあれでは公団、営団みたいなところもですね、じゃ多少は、その、いわゆる真水というお金ではなくても、その建設の中で協力しようとか、いろんなやり方出てくると思うんで、そういったことを詰めていけたらなというふうには思っておりますね。
- 共同通信 税金の負担というのをこのぐらいまでならばいいけれども、これ以上になると、これは考えなきゃいけないとか……
- 市長 ここでは、今それは申し上げられません。まだそれも出ておりませんし、それある意味では議会の承認ということになりますから、予算を立てて…
- 共同通信 あと、やっぱり市民に負担を、税金ということはどっちにしろ求めるわけですから……
- 市長 それはありません。それは、税金の中でどの程度の、徴収した税金の中でどの程度の負担をするかということで、新たに市民に地下鉄延伸税というものをかける……
- 共同通信 いやいや、そんなこと言っていませんけれども……
- 市長 ことは全然考えていません。
- 共同通信 いや、新たな負担とか、そういうんじゃなくて、ただいづれにせよ、市民の税金の負担なわけですから、そのぐらいならば……
- 市長 そうです。それを審議するのは市議会です、間接制民主主義ですから。おわかりですね。
- 共同通信 いや、それはわかっていますけれども、もちろん。市としても、でも議論……



- 市長 今仮定の話をしてもしようがないんで、ある意味ではその議会に議案として提案された時点ですら、議員さんたちもどう判断をしていただけるか、そういったことじゃないでしょうか。
- 共同通信 市としても検討はしなきゃいけないですよ、その議員……
- 市長 もちろんですね。
- 共同通信 前提として。
- 市長 もちろんですね。
- 共同通信 議会に提案する上で。
- 市長 まだ7月のその前提なる議論は終わっておりませんから、今そのご質問は時期尚早じゃないでしょうか。
- 日本経済新聞 最終的な結論というのはいつぐらいに出そうな感じでしょうか。
- 市長 まだわかりません。なるべく早く結論を出したいと思っていますけど。
- 埼玉新聞 採算性についての考え方なんですけど、例えば開業3年後に償却前黒字化とかですね、そういういろんな考え方があると思うんですけど。
- 市長 そうですね。
- 埼玉新聞 採算性がとれるというふうに市長が判断するとしたら、どういう条件なんでしょうか。
- 市長 まだそこまでいっておりませんので。
- 事務局 政策局からですけども、ただいま地下鉄のですね、事業採算性の検討につきましては、県と事務レベルで検討してまして、流れとしては市長が今おっしゃられたようなことに尽きるわけですけど、もうちょっと具体的な話させてもらいますと、地下鉄の事業の採算性は、利便増進法というのが平成17年に国庫補助のいわゆる補助メニューができて、この適用が可能なのかどうかということもですね、あわせて県と市で検討してまいりました。この補助メニューがですね、国のほうでのいろいろなその考え方にですね、私どもの考え方が合うのかどうかということと、ある意味では逆に条件がそれに整うかどうか、そういうのも一つの大きなポイントになります。
- それと、私ども以前は平成12年の国勢調査人口をですね、前提に協議をしてまいりましたけれども、平成17年国勢調査で人口が将来減るだろうと、これはちょっと今後の地下鉄の事業を見据える中で大きなポイント

でございますので、この人口減少も踏まえた中での検証を進めるという形で現在県と市でやっています、当時3年前は県と市、県知事と市長の会談で当時はですよ、きちっとした答えが出るだろうというふうなこの感じではいたんでしょう、いましたけれども、その後の状況の変化によって、そういった都市鉄道等利便増進法の補助制度の適用とか、それから人口減少とかといういろいろな前提条件がある程度変化していますので、なお時間を要するというふうな現時点になっているところでございます。

- 埼玉新聞      すみません、確認なんです、7月に出されるのは、要するに採算性を考えた幾つかの案が出るということによろしいんでしょうか。
- 事務局      いや、今申し上げましたように当時はですね、採算性を含め、全体でめどをつけるというふうな形で表現されていますけども、採算性がつけられるのかどうかということも現時点ではその後の状況の変化で、今のところは確認、確証は得られないということでございますので、当時もその採算性がとれるかどうかということはちょっと不明でございますけれども、現時点でも同様にですね、いろんな条件を加味しなくちゃいけませんので、採算性がとれるかどうかという答えを出すのは、ちょっとなお時間を要するというふうに感じております。
- 朝日新聞      すみません、そうすると採算性がとれるかとれないかというような判断をした上で、その7月めどで何か出されると言っていたのは出てくるということになるんでしょうか。
- 事務局      この採算性というのはですね、いろんな条件で確かに数字を当てはめてみれば理論的にはですね、なり得る、答えにですね、出せないことはないんです。ただ、そうはいつでもいろんな条件、例えば国の補助がですね、今は750億円と出しているうちの3分の1が補助で必ず全部来るのかどうか、補助対象になるのかどうかということもまだわかりませんし、それからあと県と市でそのうちの3分の1の250億円ですか、出る、出すわけになりますけれども、あと250億円は鉄道を整備する事業者がですね、それだけの資金手当がするのかなのか、できるのかどうかということがありますので、きちっとそういう事業採算性が現実に、理屈的には答えを出すということは可能かもしれませんが、そういういろんな要素が絡み合いますので、間違いなくというような答えは現時点では出せない

いということでございます。

- 朝日新聞 つまりは出てくるところは何になるのでしょうか。
- 市長 そうですね、今は、7月にですか。こういう検討をやっていますということとは必ずや公表をするということになろうかと思っています。

あなた方も言うように、結論が出ればね、一番いいんですけども、なかなかこれはこれだけの大事業ですから、今担当から申しあげましたように、早急に結論が出るという性質のものでもありませんので、その辺はご理解をいただければと。都市鉄道等利便増進法なんかでもですね、3年前にはまだなかった法です。それが3年経過している中で、そういった都市鉄道等利便増進法というような法律もできてきたと。これは、ご承知のように国が3分の1、地元自治体が3分の1、事業者が3分の1の負担で延伸の費用を賄いましょうと、こういう新しい法律ですけども、じゃ今話が出たように、国が採択されたとしてもですね、例えば750億円という総額に対しての3分の1が来るのか、往々にしてあるようにこれとこれとこれは認められないと、トータルの750億円のうち500億円については、それじゃ鉄道利便法にのっかってその3分の1は補助しますよとか、いろんなことが出てくるわけですね。その辺がまだ明確でないもんですから、ばちっとした答えがなかなか出せないということでご理解いただければというふうに思っています。
- 読売新聞 すみません、ちょっと繰り返になりますけど、そうすると7月に出てくるのは、さっき最初におっしゃったA案、B案、C案みたいなものが出てくるわけですか。
- 市長 出せばいいなというふうには申しあげましたけれども、そこまでいけるかどうかということもあります。
- 読売新聞 それさえもないかもわからないということですか。
- 市長 可能性はありますね。どうですか、可能性は。
- 事務局 先ほど申しあげましたように理論的には、いわゆるその数値的には出せますけども、それを出すことによって、じゃさいたま市が地下鉄7号線をいわゆる実施に向けてやるというふうなとらえ方をされますと、ほかの今言ったように国とか、それから事業者とか、それから県とかもですね、いろんな最終的な意向確認をしないところで発表するというか、断言すると

いうことはとてもじゃないけど、できません。ただ、事業として理論的な推測した場合に成り立ちますよというようなことは、一定の条件では言えるかもしれませんが、ただ先ほど申し上げましたようにですね、条件がいろんな条件を重ね、市長が言われましたように条件を重ね合わせた結果が一番いい、近い道筋がとられれば言えますけど、現時点ではいろんな角度からまだ検証中でございますので、どれが一番いいのか、あるいは早道なのかというのは今のところまだレベル、時期には至っていないということですね。

○テレビ埼玉      たびたびで恐縮なんですけど、ということはその7月に出るかもしれないというものは、採算性確保に向けた複数のイメージ案が出るかもしれないというふうに考えてよろしいんですかね。

○ 事務局      やっぱりですね、市だけでそれは進められるものじゃございませんので、県ときちっとしたですね、いわゆる共通認識を持ってですね、進める性質のものでございますので、県と協議をした上、あるいは合意した上である程度お互いの共通認識をですね、はっきりと確認し合った中でないと言えませんので、今のご質問になりますと、じゃその実現に向けた共通の検証事項は何なのかと、じゃこれを進めましょう、あれを進めましょう、大枠でですね、こういった点から何々を検証しましょう、例えば運行計画の見直しをもう一度やりましょうかという具体的な話が中間的なというんですか、7月にですね、発表できるのかなというふうに、これはまだ県と確認していませんので、何とも言えませんけれども。

○ 埼玉新聞      7月という時期を設定されたのは、要するに県と合わせているわけではなくて、市が独自にということよろしいんですか。

○ 市 長      それは、3年前の市長と知事との共同会見で申し上げたということが数字的な根拠でしょうね。だから、今担当から言ったようにですね、もし発表できるとすれば、逆に言うところある意味では県と市の共同記者会見みたいな、そういうのになるかなという感じもしていますけどね。それぞれが単独で発表するという筋合いのものじゃないだろうというふうに思います。

○テレビ埼玉      よろしいでしょうか。

それでは、幹事社として代表質問させていただきます。質問はまとめて行いますので、よろしく申し上げます。

まず、1点目なんですけれども、さいたま市議会で、これまで2月定例会でのみ開かれていた「予算特別委員会」が、「予算委員会」と名前を変えて、常設化されることになりました。全国の政令市の市議会では初の試みということで、議会のチェック機能の強化や議員による政策立案の充実を図ることがねらいとされています。

今回の常設化について市長はどのように受けとめていらっしゃいますか。

2点目として、先日、さいたま新都心のタワー誘致跡地の高層ビル建設の基本協定が結ばれました。ビルの高さなどをめぐって調整が難航し、基本協定締結が、当初の予定より5カ月遅れになるなど多少の紆余曲折が見られました。

今回の締結を受けて、市長の感想を一言お願いします。

以上です。

○ 市 長      それでは、まず第1問目の予算委員会、これについて申し上げたいと存じます。

今まで予算特別委員会と称していたわけですが、これを予算委員会というふうに名称を変えました。従来議会事務局とっておりました局が、今度は議会局ということにやはり変わっておりまして、ある意味では他の部局とですね、肩を並べるといえるか、一介の議会の事務だけを取り扱うのではなくて、局としての機能、権能を果たそう、こういうことだろうというふうに理解をしております。そういう一環の流れの中での今回の予算委員会の常設化というふうに受けとめておりまして、これは、議会改革推進検討特別委員会において議論されました、委員会再編の一つとして行われたものであろうと思っております。

この予算委員会の常設化によりまして、予算に係る審議が集中的に行われ、審査効率の向上が図られることや、執行部との関係においても、より緊張感のある審議がなされるのではないかなというふうに思っております。

6月定例会の補正予算、先ほど地下7の話が大分出ておりましたけれども、こういった補正予算が最初の審議となりますので、執行部といたしましてもまたしっかり対応していかなければいけないだろうというふうに考えております。

また、参考人招致、これらも行われるというふうに聞いておりますので、

専門的な調査事項につきまして学識経験者等の知見を活用して、市議会の中で活発な議論がなされるということを期待をいたしているところでございます。

次に、8-1のA街区であります。ご承知のように、去る5月の20日に「さいたま新都心8-1 A街区整備事業」の基本協定書の締結が行われましたことは、本市にとりましては大いに歓迎すべきことであり、関係者並びに市議会のご協力のたまものであるというふうに認識をいたしております。

ご指摘のように、当初の予定よりは5か月おくれの締結ということになりましたが、街区整備の基本的事項が定まり、事業の本格的なスタートとなりますので、今後も主催者の一員といたしまして事業者と協力をして本事業の推進に努めるとともに、さきの記者会見でも申しあげました公共公益施設の導入に予定をしております（仮称）さいたま市サッカーミュージアムの整備を推進をしまいたいと考えております。

なお、このサッカーミュージアムの整備事業が、埼玉サッカー発祥の地として100周年を迎えました記念すべき年に、展示ゾーンの基本設計を行うなど、事業を本格的にスタートできることは大変喜ばしいことというふうに考えているところであります。

私のほうからは以上です。

○ テレビ埼玉

ありがとうございました。

ただいまの代表質問の説明に関して質問がある方は質問をお願いします。代表質問の件に関してはよろしいでしょうか。

それでは、そのほかの件で質問がある方は質問をお願いします。

○ 埼玉新聞

すみません、今月初めにドイツのほうに国際ネットワークシティーズ・フォー・モビリティ世界会議ですか、こちらのほうに出席されたというふうにはちょっとお伺いしているんですが、こちらでの市長の成果というか、市長のご感想と、あと演説されたということなんですけども、その内容等についてちょっとお伺いしたいんですが。

○ 市長

ことしシュツットガルトのほうでですね、これは2007年の3月にドイツのシュツットガルト市のほうからシティーズ・フォー・モビリティへの参加のご案内がありました。この会は、一体どういう会かという、

この会はEUと南米からのメンバーが中心となりまして、都市、研究機関、交通関連企業、NGO、これで約300団体で構成をされていると、そういう会議でございます。世界的な課題となっている交通、環境等に関する自治体ネットワークに参加することは、国際協力にもつながることございまして、また本市の国際化に資すると考え、加入の運びということになりました。

6月の1日、2日、3日という中での会議だったわけですが、6月の2日にですね、このシティーズ・フォー・モビリティの開会式が行われ、その午後のいわゆるセッション2というところで私のほうからプレゼンテーションを行わせていただきました。中身については、さいたま市のいろいろな環境政策、こういったことについて申し上げたところでありまして、これは環境政策ってごみじゃなくて、そのほかの空気、大気汚染とかそういう問題です。シュツットガルトでやったということにやっぱり非常に意義があるというふうに私は思っているんですけども、ベンツ（メルセデス・ベンツ）の本社ですとかですね、それからボッシュ（ロバートボッシュ GmbH）の本社ですとか、あとどこだっけ。

○ 市長      ポルシェだ。その本社。いわゆるまさに世界の自動車産業の中核の中核、輸出としても何としてもそういう売っていきなさいいけないまちがやっぱりこれからは環境の時代だよということでそういった会議を開催をされて、またLRTですね、こういったものもシュツットガルトのまちで非常に普及をしていると、こういう状況を見ましてね、ドイツの環境に対する考え方、これは非常にやっぱりヨーロッパの中でも一番進んでいるのかなど、こんな感想を持ちました。

ついでに言いますと、このシュツットガルトどうだいという話というのは、ギド・ブッフバルトですね、彼はシュツットガルトの名誉観光大使かな、みたいなものになっておられまして、そんな関係でどうですかというような話も彼からも来ましたし、今回行ってギドさんとも会ってですね、しばらくぶりだねという話も話が弾んでまいりました。これは余談です。

○ 埼玉新聞      すみません、その環境政策の内容についてちょっと具体的なところを質問したいんですけど。

○ 市長      そうですね、さいたま市の場合は職員全体でエコドライブをやっている

すよとか、それからこういう地下鉄が入っていますよとか、そういういろんな問題を、具体的な問題をですね、提起をしてみました。いろんな国のを聞いていますとですね、あれはどこだっけな、南米のブラジルか、ブラジルあたりはですね、これからやる話ばかりだったんですけども、さいたま市では今やっている話もできまして、ちょっと担当来ていますから、中身について説明させます。

○ 事務局 政策企画部でございます。

市長のプレゼンテーションの内容についてはですね、さいたま市の紹介、それから環境の観点から見た交通施策ということで、日本の施策、バスロケーションシステム、それから新幹線の取り組み、それからさいたま市の取り組み、カーフリーデーですとかさいたま市エコドライブ方針について等ご説明いたしました。

○ テレビ埼玉 ほか質問いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

では、どうもありがとうございました。

○ 市長 はい、どうもありがとうございました。

○ 進行 以上をもちまして記者会見を終了させていただきます。どうもありがとうございました。

午後2時10分開会